

地域子ども・子育て支援事業について

1 「地域子ども・子育て支援事業」とは

市町村は、子ども・子育て家庭を支援するため「地域子ども・子育て支援事業」を実施します。事業は、子ども・子育て支援法に定めるメニューの中から地域のニーズにあったものを子ども・子育て支援事業計画に位置付け、計画的に実施していきます。

2 対象事業

事業は次のとおり 13 事業あります。

① 利用者支援事業＜新規＞

事業概要	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子育て支援事業の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに関係機関との連絡調整を実施する事業 《事例》保育コンシェルジュ、子育てコーディネーター
実施状況	なし
課題・対応方針	待機児童がないため、子育て支援課窓口で対応可能と考えられる。
想定提供区域	全市域

② 地域子育て支援拠点事業

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業
実施状況	地域子育て支援拠点事業補助 H25 実績 2 か所（富津・大佐和地区）実施 延利用者数 6,083 人
課題・対応方針	施設の拡充
想定提供区域	各区域（富津・大佐和・天羽地区）

③ 妊婦健康診査

事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握②検査計測③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を
------	-----------------------------------------------------------------------------------

	実施する事業
実施状況	妊婦乳幼児健康診査事業 妊娠期（14回分）の健診費用の助成 H25実績延 2,944人
課題・対応方針	早期の妊娠届を促す。
想定提供区域	全市域

④ 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
実施状況	2か月児訪問事業（2か月児全員に保健師が訪問する） H25実績 訪問者数 191人（対象者数 223人）
課題・対応方針	訪問拒否の家庭や連絡が取れにくい保護者がおり、訪問できないケースがある。
想定提供区域	全市域

⑤ 養育支援訪問事業、子どもを守る地域のネットワーク機能強化事業

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業 <p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守るネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業） <p>要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性の強化とネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業 <p>2か月児訪問事業（2か月児訪問後等に支援が必要な家庭については、保健師が継続訪問を行う）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守るネットワーク機能強化事業 なし
課題・対応方針	次の相談機関や事業等へつなぐことが難しい面がある。
想定提供区域	全市域

⑥ 子育て短期支援事業

事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育が受けることが一時的に困難となった児童について児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。 ≪事業種類≫短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）、夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）
実施状況	なし
課題・対応方針	児童養護施設はあるが、事業実施体制が整っていないため、実施する場合は他市へ委託契約をする必要がある。ニーズ調査において、ニーズはなかった。
想定提供区域	全市域

⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
実施状況	なし
課題・対応方針	実施に対するニーズはあるが、実施する場所・機関について、検討が必要
想定提供区域	全市域

⑧ 一時預かり事業

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり保育をする事業
実施状況	一時保育事業 公立保育所 7 園実施 H25 実績 延利用者 212 人 一時保育促進事業補助 私立保育園 3 園実施 H25 実績 延利用者 921 人
課題・対応方針	幼稚園の預かりが新たに対象となるため、実施幼稚園の確認が必要となる。
想定提供区域	各区域（富津・大佐和・天羽地区）

⑨ 延長保育事業

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、11時間の開所時間を超えて保育を実施する事業
実施状況	延長保育促進事業 H25実績 私立保育園4園で実施 延利用者数 15,759人
課題・対応方針	天羽地区で未実施
想定提供区域	各区域（富津・大佐和・天羽地区）

⑩ 病児保育事業

事業概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業
実施状況	病後児保育事業補助 私立保育園1園実施 H25実績 延利用者 256人
課題・対応方針	保育園で行われているため、在園児以外の利用が少ない。
想定提供区域	全市域

⑪ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に余裕教室などを活用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業 ※新制度から対象児童が10歳未満から小学校6年生までとなった。
実施状況	放課後児童クラブ運営費補助 12校区中5校区（青堀・富津・飯野・大貫・佐貫）7クラブ実施（内6クラブへ補助）
課題・対応方針	大佐和1校区（吉野）、天羽全校区（湊・天神山・竹岡・金谷・環・関豊）未実施
想定提供区域	各区域（富津・大佐和・天羽地区）

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業<新規>

事業概要	保護者の世帯所得等を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業
実施状況	なし
課題・対応方針	保育料以外の費用については、公私立保育所（園）や幼稚園で金額等が異なるため、設定が難しい。
想定提供区域	なし

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業<新規>

事業概要	特定教育・保育施設等への民間業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業
実施状況	なし
課題・対応方針	待機児童がないため、新規業者の参入促進は想定されない。
想定提供区域	なし